



連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局
Tel 045-893-4877 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第 265 号

(創刊 1988.12.14)

2011.10.02.

南線問題 なぜ公害調停申請か

前号の連協道路ニュースで、南線問題を神奈川県公害審査会に調停申請したことを報告した。その要点は事業者(国交省・東日本高速道路(株))が大気汚染予測に用いたプルーム・パフモデルは古く、1970年代に平坦地用を開発されたもので、複雑な地形の南線について二酸化窒素(NO₂)や浮遊粒子状物質(SPM)の正確な予測は出来ない時代遅れのものである。

そのためより精度の高い三次元流体モデルを用いてNO₂やSPMの予測をやり直すべきだというのが私達の主張であり、調停申請の理由である。

事業者はプルーム・パフモデルによる予測で、南線全体のNO₂とSPMは全て環境基準をクリアしたとして南線建設の法的お墨付きを得て事業を進めている。

ところが住民が自主的アセスで三次元流体モデルを用いて予測したところ、南線沿線にはNO₂やSPMが環境基準を超える地点が何か所も存在することが分かった。従ってこのまま建設を強行すれば大気汚染による喘息や肺がん患者の増加は免れないのである。

以上の事を確かな資料をもとに、科学的説明によって審査会で訴えていく積りである。

この審査会は公害紛争処理法に基づき設置された中立公正な第三者機関であり、本件の場合、弁護士5名、大学教授7名の計12名で構成されており、住民の主張に十分耳を傾けてくれることが期待できる。

実際、住民団体が千葉県内区間について、国などが実施した環境影響評価を見直すよう公害審査会に調停を求めた問題で、平成22年12月22日に国と東日本高速道路(株)に対して

「大気汚染と騒音について、住民の主張通り評価をやり直すべき」という調停案を作り、これを受諾するように勧告した。

これは調停委員が住民の主張の正しさを認めたことを示しているが、状況は南線と外環とは同じであり、南線についても同じく住民の主張に沿った調停案が出ることを期待したい。

なお10月25日(火)に第1回の調停が開催されること決定した。(法都計部)

第23回 統一パレード&集会 のお知らせ

日 時：11月23日(水・祭日)

パレード：各コース共 10時00分出発
○Aコース(集合：本郷台駅リリース前⇒図書館⇒公田小下交差点⇒桂台経由)
○Bコース(集合：神戸橋西側⇒犬山⇒湘南桂台⇒桂台経由)

集 会：11時～13時

場 所：桂台第五公園
(グリーンテラス本郷台前)

田谷の野菜、おでん、トン汁など
バザーもあるよ！

学習会DVD配布のお知らせ

去る5月29日に本郷中学校で行われた「健康学習会」のビデオが出来ましたので、希望の方には無料配布いたします。事務局まで連絡下さい。(事務局)

住民訴訟 その2

8月の263号で「やらせアンケート」住民訴訟を提訴したことを報告した。来年度に予定される横環南の18年目の事業再評価へ向けての行政側の準備であることは、明白である。

10年目の評価時の「住民の合意を得ることが事業継続の条件」は15年目でも踏襲されている。行政はこれを逆手に取って突如、「やらせアンケート」で「沿線住民はこのように横環南の早期完成を望んでいる」と巧妙に民意を創りあげようとしているわけである。

連協は当初からこの不当性に気付き、行政不服審査請求、住民監査請求と訴え続け、市民に残されている最後の法的手段である住民訴訟を提訴したのである。

栄区内の神奈川新聞読者から右側に掲載のように9月24日付け「自由の声」欄に「行政は正確な民意把握を」と投書された。栄区のみならず神奈川県内にこのアンケートの不当性が大きな問題として認められたのである。これは我々の住民訴訟を大いに勇気づけるものである。

また、我々のこの主張に賛同するある横浜市議会議員により、現在開催中の横浜市議会でのアンケート手法の不当性についての質問が、10月3日の決算第2委員会で予定されている。市民局がどのように対応するか答弁が大いに注目される場所である。

この度の原発再開を巡る混乱の中でも経産大臣が「結論ありきのやり方では住民の理解は得られない」との発言をした。横浜市、国土交通省も十分にこの言葉を噛み締めるべきである。
(比留間)

対外活動報告

- 9/05 かながわ大気汚染・道路公害連絡会
- 9/07 平成23年度栄区民アンケートに関わる栄区長への質問書を提出(区政推進課)
- 9/07 栄区区民アンケート関わる情報開示請求資料の受領
- 9/10 第23回統一パレード&集会実行委員会
- 9/13 公害調停申し立てに関わる調停委員決定通知
- 9/26 第9回大気汚染公害被害者新救済制度神奈川相談会(救済懇神奈川相談会)
- 9/27 第1回公害調停日決定通知

神 奈 川 新 聞

行政は正確な民意把握を

主婦 竹岡 浩子66(横浜市栄区)

原子力発電建設などに
関して、電力会社と行政
の「やらせ」が問題とな
っています。いわば民意
を偽装したというこ
とです。行政は施策を行
う際、住民らの声を聞く
ことが多いが、民意を正
確に把握するべきで偽装
があつてはならない。
私の暮らす栄区では、
住宅地を貫く高速道路が
計画されています。この
道路建設は住民の20年以
上にわたる反対もあり、
本格的な工事はまだ始ま



っていません。この建設
の再評価が来年、事業評
価監視委員会で行われま
す。前回2年前の評価で
は「建設継続」ですが、
「住民の理解を求めるよ
うに」との付帯意見が付
きました。すなわち、建
設には住民の理解を得な
ければならないのです。
昨年、栄区は5年に1
度の「区民意調査」の
中で「建設か否か」では
なく「建設に何を期待し
ますか」という設問を設
け、民意が建設賛成であ
るとの結論に導くような
アンケートを実施。この
作戦が的中し、議会では
「区民は建設に賛成」と
の市長とのやりとりがあ
り、裁判で争われていま
す。行政は正確な民意把
握に努めてほしい。

編集後記

「連協ニュースは、内容が専門的すぎ、難しく良く解らない。」との話を良く聞きます。

環境基準、騒音、NO2、住民訴訟等、専門的難解な内容が多いことは確かです。住民運動にもそれなりの専門性が必要な時代です。

子ども達のために「地球環境を汚したり、経済的負担をかけたりしたくない。」との思いがあれば、十分ではないでしょうか。

今後も解りやすいニュースを心掛けたいと思います。
(事務局)